

平成 28 年度第 1 回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 平成 28 年 11 月 10 日（木） 午後 3 時

場 所 岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

出席者

市 長	内田 康宏
教育委員会	福應委員
	櫻井委員
	土屋委員
	小出委員

議 題

- (1) 教育に関する大綱について
- (2) 今後の教育関連事業について
- (3) その他

○企画財政部長

定刻になりましたので、平成 28 年度第 1 回総合教育会議を開催致します。午後 3 時まで傍聴人の受付をしましたが傍聴人はございませんでした。

本日の議事進行につきましては、岡崎市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により市長にお願い致します。それでは市長よろしく申し上げます。

○市長

只今より、平成 28 年度第 1 回総合教育会議を開催します。総合教育会議は、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題や、あるべき姿を共有し、連携して効率的に教育行政を推進することを目的として、昨年度から設置しております。

今回、平成 28 年度における第 1 回目の開催となりますが、本日の会議では、昨年度第 1 回会議で議題となりました、教育に関する大綱について、また、平成 29 年度の当初予算編成に向けた準備が始まっており、今後本格化してまいりますので、教育関連の事業につきまして、皆様のお考えをお聞かせ願えればと思っております。

それでは、お手元の次第に従い、会議を執り進めます。先ず、議題 1 の教育に関する大綱について、企画課長より説明をお願いします。

企画課長

企画課長の永田でございます、よろしくお願いします。

それでは、お手元に配布しております、教育に関する大綱について、という資料をご覧ください。昨年開催致しました会議におきまして、改定教育ビジョンを大綱に代える旨を説明させて頂きました。

今回、資料に記載のとおり教育大綱について整理させて頂きましたが、まず、総合計画におけます教育の考え方としまして、未来を拓く人を育むまちづくり、という基本政策に基づき、以下の個別政策を設けております。政策は 3 つで、学校教育の充実、生涯学習・スポーツの推進、文化の振興、これらの政策に基づき、それぞれの施策を展開しております。大綱の考え方としましては、総合計画に基づいて、施策を展開するための指針、いわゆる方向性を軸としまして、現在、策定中の岡崎市教育ビジョン推進計画をもって大綱とみなし、更なる本市教育行政の充実を図るものとさせて頂きました。教育ビジョン推進基本計画の骨子は、4 つの柱、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの推進及び文化の振興を進めていくための基本的な施策を展開していくものとしております。詳細につきましては教育委員会総務課長から説明させて頂きます。

教育委員会総務課長

それでは詳細につきまして説明致します。仮称岡崎市教育ビジョン推進計画の策定について、という資料をご覧ください。

現在、本市の教育行政の基本方針は、教育委員会が平成 15 年に策定しました、21 世紀教育ビジョン、また、その実現に向けて取り組むべき施策を体系化した、21 世紀

教育ビジョン推進計画がありますが、計画の策定から相当年数が経過しております。従いまして、今回、第6次岡崎市総合計画を上位計画として、21世紀教育ビジョンと21世紀教育ビジョン推進計画の内容の見直しを含め、それぞれを一本化した計画の策定を進めております。今回、この計画の概要について説明をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

始めに、現在の21世紀教育ビジョンと21世紀教育ビジョン推進計画について、資料1をご覧ください。資料1の左側、21世紀教育ビジョンでは、学ぶ喜びのあふれる学校を始め7つの体系に分類し、それぞれの分野における項目を挙げております。21世紀教育ビジョン推進計画では、教育ビジョンを元に、生きがいと活力あふれる生涯学習の推進を始め3つの体系に分類し、各分野において実際に取り組むべき項目を挙げております。推進計画につきましては、各項目において、計画的な位置付けよりも、事務事業の内容が詳細に明記されている状況でございます。従いまして、今回策定予定の計画では、現在の教育ビジョンと推進計画の体系の整理、内容の見直しを行い、一本化し教育の全般的な取組を示した計画の策定を進めております。

次に、計画の構成について説明します。資料2をご覧ください。上位計画である第6次岡崎市総合計画では平成32年度を目標年度に、本市の将来都市像を定め、教育に関する基本政策では、未来を拓く人を育むまちづくり、教育、文化の振興を目標に、学校教育の充実、生涯学習、スポーツの推進及び文化の振興を政策とし体系化されています。今回の計画ではこの総合計画の体系を元に、学校教育の推進、生涯学習の推進、生涯スポーツの推進及び文化の振興の4つの基本政策から構成し、それぞれの政策の中に取り組むべき政策を定めております。例えば、学校教育の推進では、生きる力を育む教育の推進を始め、5つの施策を定め、資料ではカッコ書きで示しているような、各施策の中で取り組むべき項目を挙げております。計画にどこまでの内容を明記するかについてですが、主要な取組については、教育要覧等で毎年度見直しをされていることから、この計画ではそれぞれの具体的な事務事業への方向性を示すことができるような項目を挙げさせていただき予定でございます。なお、生涯学習の推進の中にございます、生涯学習活動の推進、生涯スポーツの推進、また、文化の振興の中にございます芸術文化の振興につきましては、各分野において既に関係法令等で個別計画が策定されており、今回の計画の中ではそれぞれの個別計画に基づいた施策を推進します。といった表記を考えております。仮称岡崎市教育ビジョン推進計画の概要についての説明は以上でございます。

○市長

以上で説明は終わりました。何かこの件に関しましてご意見がございましたらお願い致します。

土屋委員

新しい教育ビジョン推進計画の構成を見ると、どこの市とも同じような構造に見える。岡崎市として特別に力点を置きたい点、この中でとりわけ重点化したい、といった点はないのか。

教育委員会総務課長

教育の現場では、全ての項目が重点であります。計画を策定する中で、上位のものが重点であると考えております。学校教育の推進、その中の、生きる力を育む教育の推進、更にカッコ書き内の、確かな学力を育む教育の推進、豊かな心を育む教育の推進、健やかな体を育む教育の推進、がこの計画での主要な部分、この部分を生かしながら事業展開を図る、といった方向付けで考えております。

土屋委員

特色ある教育の推進とありますが、その点の位置付けはどう考えているのか。

教育委員会総務課長

従前から取り組んでいる中の、特に一時期3本柱と呼ばれておりました、岡崎の心を醸成する学習の推進、英語教育の推進、環境教育の推進をそれぞれの学校を含めた中で特色ある形、また、教育委員会としても、こういった点に重点を置く、というように考えております。

土屋委員

教育は、子どもを住ませたい、住みたいと思わせるまちづくり、という点でも、重要な部分だと思う。子どもを育てる環境が重点化されている市は、安心して住みやすい、そうした点でも岡崎らしさを充実させたい。岡崎に住めばこういう教育が受けられる。といった所から岡崎の心というものがわかる。市長も観光産業だとか歴史、文化だとかそういうものを重視している訳だから、そういう点を核として教育を進める、みたいなものをもっと出せないのか。

他の市町も作ると思うので、その中で岡崎らしさを出していくのか、逆に同じように作るのか。教育なので、他と違うことをやる必要もないが、市民にとっての教育の重点化というものは、私たち教育委員も考えていきたいと思う。そうしたことも踏まえながら連携させて頂いて、市長部局も含めて、予算化も必要になってくると思うので、そういう進め方をお願いしたい。

教育委員会総務課長

貴重なご意見ありがとうございます。計画策定に向けた中で、特色ある部分がどこなのか、という点もしっかり協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

福應委員

キーワードは協働だと思う。家庭、地域、学校との協働による質の高い学校教育の推進は非常に大事なことだと思う。家庭を大事に、地域を大事に、学校をそれに絡めて力を高め合う。小中学校の学校教育でも協働という言葉を使っていて、子どもたちが共に学び、共に高め合うという流れがある。その中で、質の高い教育をどのように学校の中に取り込むのか、ということを考えながら発言をしているが、一つには、私自身が教員出身であり、学校教育の推進の教員の資質・能力の向上という点で、どういふ力を教員に付け、どのように子どもに還元されるのか。教育委員の立場としては、教育委員会を通して学校に周知する予算が絡む部分は費用等を考えたい。

併せて、特色ある教育の推進で、土屋委員もおっしゃいましたが、岡崎の心、英語、環境といったところがキーワードで、学校では充実して指導しているとのことでした。一つとして、指導計画をしっかりと立てるということですが、内容によっては、それに合わせて特色ある学校づくり、予算化という部分もあるので、それを充実させることでより鮮明になるのではないかと。昨日訪問した中学校では、ICTを中心に先進的な授業をやっていた。そうした良さを市内の各学校に広げていくことが大事で、そうした先進的な取組を各学校にどう取り入れていくか、ということをお願いしたい。各学校の良さを出して、広めることで全体がレベルアップすると思う。

もう一つ、文化財ということで、どんな形で、地域や市で共有しながら触れていくのか、という点で、そうした機会を、学校教育を通して持って頂きたいと思う。そうすることで保護者も共にそうしたものに触れることができるのではないかと。

小出委員

今回の教育ビジョン推進計画というものが、大綱的な意味付けと同時に、実施計画に近い位置付けの内容を持つということで、一つ一つの項目、例えば学校教育の推進等の大きな骨組みに関しては、恐らく良いものを作ろうとなれば、まずこういう項目が挙がってくると思う。問題は、ここからどういうものが出されたいのか、ということで、既に土屋委員、福應委員がおっしゃられたので、岡崎市独自の特色あるもの、という部分を内容の伴ったものに、再度しっかりと出して頂きたいと思う。

いくつかの学校を訪問した時の資料等を見ると、非常に大変な仕事を、個々の教員の先生はやっている。確かに岡崎の教育のレベルが高いことは、この5年間の経験でわかったし、学業成績の話や、いろいろな会での活躍を見ていると十分わかる。それを、そこまでさせているのは教員であって、レベルの高い教育を行うには、レベルの高い教員が必要になるということで、教員の資質の向上という項目が挙がっている。

問題は、教員全てのレベルが高いとは限らない、その中で、どこまで個々の教員が頑張れるか、という点を考えると、私は、教員の資質の向上という項目の後ろに、教員を支援する意味合いの言葉が欲しい。これだけ学校教育について書いてありながら、教育の担い手に対する支援やサポート、という位置付けがないのは、現場を考えると足りないのではないかと。

内情はよくわからないが、学校にはいろいろな業務があって、たくさんの仕事を個々の先生方が、授業以外の部分で担っている。その部分をどうしたら簡素化、簡略化、集約化できるのか。企業に例えると、恐らく教育委員会が本社になって、個々の学校が出先機関になって、個々の学校で何が、どのように行われていて、どうしたら効率化できるのか、という視点でQC等をすると思う。そういう視点を持ちながら、教員のサポート、あるいは、IT化というようなニュアンスのようなものを、少なくとも教育の支援、教育の効率化的な言葉を入れて頂けるといいと思う。

聞くとところによると、パソコン等は入り始めているが、現場では十分活用できていないし、学校間でレベル差がある。これからの時代を考えると、もっと積極的に取り入れて岡崎市の教員を本来の教育の仕事、授業等に本当に関わりきれ格好にして頂けるといいと思う。

プロジェクトチームを作って、個々の学校でどのような業務がどのような形で行われていて、どこにどれだけの時間が使われていて、それを効率化するためにはどうしたらいいのか、という形の検討があるといいと思う。細かい内容まではいかないにしても、そんなニュアンスの文言を加えて頂けると今後につながると思う。

櫻井委員

大綱という形だと、このように広い形でしか書けないと思う。

個々の細かい点は、現場や学校ごとに違う。それぞれ歴史も違うし、地域の関わり方も違うので、現場の意見を尊重して、現場の要求に沿うように進めて頂きたい。

土屋委員

学校の多忙化を解消するため、市と地域が一緒になって、教員が本来の仕事に専念できるような学校づくり、というのは、新しい学校づくりということで進めるのであれば、全国的にも注目される取組になると思う。岡崎市としてのステータス、ステージが上がっていくと思うので是非進めていきたい。

馬場企画財政部長

29年度教育予算ということで、小中学校の校長会、PTA連絡会、教職員組合から要望を頂いていて、その要望事項の一番が人的配置ということで教員補助者の配置を言われています。それから、市独自の特色ある学校づくりということで、推進事業費、現職教員の研修事業費、研究助成金といった予算の要求も頂いている。現在、予算編成の過程の中で財源も限られますが、教育委員会と共に何を重点にやっていくのか、ということを検討していますのでよろしくお願い致します。

小出委員

教育職は一般の会社で働いている人と位置付けが違って、医者と似ていると思う。我々の時代は、定時だとかそういう考えが一切なく、必要があれば何日でも泊り込み

で働いて、家に帰らないという生活をしていた。教員も、時間というものをあまり念頭に持たずに生徒に専念している。

一方で、今の時代の若い人たちは必ずしもそれに沿っているわけではない。でも、そういった方々も、子どもを目の前にしたときは一生懸命頑張られる。でも、できたら時間通りに帰りたいなど。これはやむを得ないことで、精神論で押ししても無理で、そのためにはどうしたらいいかという支援、効率化、といった観点で私は発言をした。もちろん財源を伴うこともあるが、要望書を見ていると、人的配置をお願いしたいとか。でも、それとは別の位置付けが大事ではないかと思う。お金だけではなく、教師の在り方、特に学校業務の効率化という部分は、各学校でやっているようだが、学校ごとに仕組みが違う。共通部分は、岡崎市の小中学校一体でやっていける仕組みがあるのではないかと漠然と感じている。それと地域の特性に従った個々の学校の特徴あるやり方を切り分けて事務効率を上げていくことができないか、と思っている。

安藤教育監

ご指摘を受けたことは、教育委員会でも承知しておりまして、市当局からもスクールソーシャルワーカーであるとか臨床心理士だとか、毎年のように教員補助者の増員をして頂いている。また、事務の効率化のため、校務支援ソフトの導入を順次進めており、他市と比べて支援は十分に頂いていると思っている。

小出委員の指摘のとおり、教員の文化を変えていかないといけないと考えていて、ある程度の環境整備は市当局にお願いしながらやっていきたいが、来年度は特別委員会で先生たちの多忙化解消という点でプロジェクトチームを作ることを検討している。こうした取組を通して教員を支援していくことができるのではないかと思う。

市長

他にございませんか。

特にご意見等はないようですので次の議題に入ります。議題2、今後の教育関連事業についてですが、現在、来年度の予算編成に向け準備を進めているところでありますので、教育委員の方々より、ご意見がございましたらよろしくお願い致します。

福應委員

教員補助者は非常に貴重な人材である。教員は定数があって、定数以上には配置されないの、教員補助者という形で教師経験者を中心に配置して頂いていることは非常に価値があり、学校では重宝している。それによってきめの細かい指導ができると思うので、今後とも学校要望を踏まえながら、そういった方を多く配置して頂きたい。併せて特色ある学校づくりでも少し触れましたが、その中でも重点的になされるものは加味して、学校に力をつけるような方向で支援を頂けるといいなと思う。

櫻井委員

教員補助について毎年言っているが、学校へ行くと特別支援学級のみでなく、通常学級でも教室内の環境が大きく変化しており、そうした点からもより多くの補助者の必要性を感じる。

土屋委員

東岡崎駅や岡崎駅等、市の玄関となる場所に教育文化施設のような要素も必要だと思うが、何か市長の中で考えなどはあるのか。

市長

先ほどからのお話の中で、岡崎の教育、岡崎らしい教育とは何か、という中で、私が常々言っているのは、岡崎独自の歴史、伝統、文化を子々孫々伝えていくこと。かつて三河は独自の文化を持っていた訳で、三河武士の文化だとか、そういった精神的なものを伝えていけたらいいと思っている。

そういう流れの中で言うのであれば、駅前に徳川家康公の像が無かった訳だが、今回、多くの方のご寄附を頂き作っていく。これはブロンズの騎馬像、若き日の家康公像だが、桶狭間の戦いで自分の主家が討たれて、敗走して、一度は自分の命を絶とうと考えた家康が思い直して再起の道を歩む訳ですが、簡単に言うと、ピンチをチャンスに代えた時期だった訳です。そういうことを我々の郷土の英雄で、そういう人がいたということ子どもたちに伝えていけるようなシンボルとして。

また、河村市長が桶狭間の合戦は、信長にとっての人生大逆転ロードだということ、清洲城から桶狭間までの道を人生大逆転ロードとして売り出すということ言っているが、私も、家康公の像をそういう歴史的な事実を伝えるだけでなく、その場所が、通りすぎるだけでなく、立ち止まって見上げて、思いふけることができるような場所にできたらなと、思っております。また、人道橋ができた際には、その北側のセントラルアベニューに、徳川四天王の石像を置く訳ですが、この石像というのは岡崎の伝統文化の作品であって、岡崎の石工業の威信をかけて作っており、出来つつあるものを拝見していますけど、素晴らしいものができています。形で全てを伝える訳ではありませんが、展示の仕方等でそうしたことも伝えたいと思っています。また、wifiで三ヶ国語で解説ができるよう考えており、そこでは歴史を知ることができますし、その中から子どもたちも何かを汲み取って欲しい。

主家を断ってピンチになった訳ですが、彼は、ピンチを独立とチャンスに代えて天下統一の道を歩んだ。そういう事を子どもたちに伝えられるような場にしたい。

そして、そういう所に生まれ育っていることに誇りを持って欲しい。そういうことを伝えたいと思っています。

土屋委員

再起というか再チャレンジの勇気を出させるような。岡崎の子は失敗を恐れない、いろいろなことをプラスに考えられる子どもに育てる。最初からつまづきを恐れて手を差し伸べる感じではなく、多少失敗してもそれを活かしたガッツを持てるような子どもに育てていくということですね。ありがとうございました。

市長

それでは、よろしいでしょうか。

次の議題に入ります。議題3、その他についてですが、まず始めに、先般発生致しました、本市女子中学生の逮捕事案につきまして、教育委員会から報告事項がありましたらお願いします。

学校指導課長

先日の本市女子中学生の逮捕事案について報告します。9月29日木曜日、本市、中学3年生女子が覚せい剤取締法違反の容疑で逮捕されました。中学生の覚せい剤に関わる事案は本市では前例がなく、教育委員会としても大きなショックを受けました。

午後3時、警察からの報道発表があり、これを受け、マスコミ各社からの取材があり、午後8時から記者会見を行いました。なお、当該生徒については名古屋家裁に送致され、11月1日に少年院送致の保護処分が決定しております。

小中学校ではこれまでも保健の学習や、特別活動、出前授業での薬物乱用防止の内容を指導しておりましたが、今回の事件を受け、教育委員会では直ちに文書にて各小中学校に薬物乱用防止に関する取組の実施を改めて依頼しました。また、10月4日に行われた校長会の席でも各学校の校長先生に再度依頼すると共に、特に中学校では早急に実施するよう依頼しております。

一方、当該生徒が学校を欠席がちであり、校外に自分の居場所を求め、こうした事件に巻き込まれてしまった可能性も考えられることから、各中学校の欠席がちな生徒の状況を把握し、学校での居場所作りに取り組むようお願いをしております。教育委員会と致しましても、平成29年度から新たに児童生徒を対象とした心理テストの導入を検討しており、これにより、児童生徒の把握しにくい心の内面を捉え、一人ひとりの子どもが自己肯定感、自己存在感を持てるような教育活動を推進し、欠席がちな子を無くすよう努めて参りたいと思っております。

市長

ありがとうございました。それでは報告のありました内容も含め、岡崎市の教育行政について、お気づきの点などあれば、自由な意見交換をお願い致します。

教育部長

来年度、モデルケースとして1校、学校を運営しながらの長寿命化工事に取り組んでまいります。授業をやっている中での工事ということで、夏休みを中心に進めることになると思いますが、初めてのことなので、方法論を確立し、築40年を超える校舎が対象になりますが進めていきたいと考えております。

なお、工事に10年20年仮にかかるとなると、対象となる校舎が増えてくることも想定され、今後、教育に関わる予算というものが、今までにない形で必要となることもありますので、その辺りもご理解頂ければと思います。

企画財政部長

岡崎市の建物、ハコモノの中で、小中学校を含めた教育施設が40%位あり、そのうち築30年以上となっているものが60%以上あります。それについては、今後、長寿命化を図るということで、先ほどはソフト事業の話をさせて頂きましたが、ハード事業でも、そういったものが必要になってまいります。

また、最近ですと児童育成センターというものを校舎の空き教室を使ってやらせて頂いております。こういった取組も始めておりますので、ご意見を頂ければと思います。

土屋委員

今の話の中に、大規模校の解消の問題は含まれるのでしょうか。

教育部長

特定のエリア、今後住宅が増えるであろうと想定されるエリアにおいて、そういった課題は存在しています。

土屋委員

それを想定してリノベーション等をしていくということか。

教育部長

あくまでも長寿命化であって、既に年数がきているものに対し、劣化しないような対策、鉄筋コンクリートであればクラックの補修等が中心となる。従って大規模校対策を含めて、という考えではありません。

企画財政部長

リノベーションを行うに当たっては、規模が適正かどうか、どの程度やるのか、ということも重要な課題である。通学区域の見直しは難しい問題であるが、そういうことも併せて検討が必要になります。

市長

親は、自分が通った学校と同じ学校に通わせたいという気持ちもあると思う。ある過大校では、希望すれば隣接校に通うこともできるようにしている。

教員の仕事は、本当に大変で、本業に専念できないということは、県会議員の時から聞いていた。それに対して単純な書類の整理等は事務職員を配置して、その人にまとめてやってもらうことはできないか、ということは県会議員の時に言ったことがあったが、なかなか動いてもらえなかった。また、報告書等で同じような報告を国、県、市それぞれに出しているケースがある、同じような内容のものは様式を統一してそれぞれ流用できるよう、簡素化を図ることはできないのか、ということも言ってきたが、なかなかと変わらない。こういうことから少しずつ仕事を簡素化していくことが大切だと思う。

部活についても、特に球技等は経験がないと難しい。地域の経験者や専門家の力をお借りして、顧問として先生は必要だと思うが、そういった面でも負担解消につながるのではないかと思う。

また、先ほど教員補助の話が出ていたけれども、私が見ていて思うのは、OBの方でも元気ですし、結婚、出産をきっかけに辞めてしまったような人をお願いして、お手伝い頂けるようなシステムができればと思っている。

教員の質の問題で、小出委員が先ほど言われたように、教員は公務員、労働者として考えるべきか、それとも、人生の師範として仰ぎ見るべき存在としてあるべきなのか、これは先生個人の考え方もあるし、今の時代に聖人君主たれと言っても難しいと思う。これは、僕らだけで考えることではないし、時代と共に変わってくる。でも教師は他の仕事とは違うんだ、というプライドを先生たちには持って欲しい。

もう一つ、子ども自身も、自分で考え行動できる、そういう教育がより必要になってくると思う。

他に意見等はございませんでしょうか。

それでは、これで本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。